

住所変更などの



臨時窓口を開設します

例年、この時期は平日昼間の窓口が大変混雑します。
混雑緩和のため、待ち時間の少ない「臨時窓口」をぜひ、ご利用ください。

実施
場所

●市役所1階 市民課総合窓口

●コラッセふくしま1階 西口行政サービスコーナー

土日
窓口開設

3/29,30

午前9時～午後5時30分まで

平日

午後7時まで

3/31-4/3

午前8時30分～午後5時15分は通常通り
(西口行政サービスコーナーは午前9時から)

詳しくはこちら ▶▶▶

福島市 臨時窓口 🔍



ご注意ください

1. 各支所・出張所では実施していません。
2. 臨時窓口では、一部取扱していない業務がありますので、ホームページをご確認ください。
3. 休日及び夜間（午後5時15分～翌8時30分）の戸籍届は、市役所1階の休日・夜間受付をご利用ください。

マイナンバーカードをお持ちの方へ

来庁不要でできる手続きがあります。詳しくは裏面をご覧ください。

福島市役所 市民課

〒960-8601 福島市五老内町3番1号
024-535-1111（代表）
024-525-3732（直通）

窓口の混雑状況をリアルタイムでチェックできます





来庁不要で

手続きができます

マイナンバーカードをお持ちの方

引っ越しワンストップサービス



転出（市外へ引越し）の届出をマイナポータル上から行うことが可能となるサービスです。

※転入・転居の手続きは来庁が必要です。

証明書のコンビニ交付サービス



コンビニのマルチコピー機から住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書などが取得できます。窓口より100円減額された金額で取得することが可能ですので、ぜひご利用ください。

【利用時間】 6：30～23：00

証明書のオンライン交付申請



マイナンバーカードとスマートフォンを利用して各種証明書のオンライン交付申請ができます。申請いただいた証明書は郵送でご自宅（住民登録地）に届きます。請求から証明書が届くまで5日程度かかります。

マイナンバーカードをお持ちでない方

郵送による転出届

福島市に住民登録をしている方は郵送による届出をすることができます。



証明書の郵送請求

各種証明書を郵送で請求することができます。請求から証明書が届くまで10日程度かかります。

